

平成31年4月17日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃

— 災害時における木造応急仮設住宅建設 —

岐阜県との木造応急仮設住宅の建設に関する協定締結について

一般社団法人日本木造住宅産業協会(以下、木住協)は、平成31年4月17日、災害救助法に規定する応急仮設住宅についての建設協定を岐阜県との間で締結いたしました。これは、岐阜県地域防災計画に基づき、木造住宅による応急仮設住宅を迅速に建設するための協力体制を確立するものです。

木住協が単独で、各都道府県との間で災害時における応急仮設住宅の建設協定を締結するのは、福岡県・熊本県・神奈川県・山形県・大阪府・愛媛県に次いで7件目となり、静岡県、和歌山県との複数の団体による建設協議会等への参画を含めると9件目となります。

木住協では、47都道府県すべてにおいて同協定の締結を目指しており、今後も準備の整った都道府県から順次、協定締結を行って参ります。締結式につきましては、本リリースならびに当協会ホームページにて報告させていただきます。

記

【岐阜県との木造応急仮設住宅建設協定締結について】

1. 締結日：平成31年4月17日(水)
2. 締結者：岐阜県知事 古田 肇
(一社)日本木造住宅産業協会 会長 市川 晃
3. 内 容：災害救助法に基づき県からの要請に応じて、木造応急仮設住宅の供給に際し、木住協会員である住宅建設業者のあっせん等の協力を行う。
4. その他：建設可能戸数は、中部地域(岐阜県・愛知県・三重県・静岡県)において、発災後1ヶ月で約500戸を見込んでいる。

※東日本大震災における建設実績：1,596戸(岩手県・宮城県・福島県)

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 総務部 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020
ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>